

C-2 教科に関する専門的事項

中学校一種・高等学校一種 ドイツ語

〔必修科目〕 ※ すべての法令科目区分について、備考欄の注意事項を熟読の上、修得すること。

法令科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
ドイツ語学	ドイツ語学研究 a	2	2	2科目修得が必要
	ドイツ語学研究 b	2	2	
ドイツ文学	ドイツ文学史 a	2	2	2科目修得が必要
	ドイツ文学史 b	2	2	
ドイツ語 コミュニケーション	外国語演習 I (ドイツ語)	1	1	2科目修得が必要
	外国語演習 II (ドイツ語)	1	1	
異文化理解	ドイツ文化論 a	2	1~4	2科目修得が必要
	ドイツ文化論 b	2	1~4	

〔選択科目〕 ※ 上記の必修科目との合計が 20 単位以上になるよう修得すること。

法令科目区分	授業科目 (単位数)
ドイツ語学	専修ドイツ語 a (1)
	専修ドイツ語 b (1)
ドイツ文学	ヨーロッパ文化専修研究 I (ドイツ言語文化) * (2)
	ヨーロッパ文化専修研究 II (ドイツ言語文化) * (2)
	ヨーロッパ文化専修研究 III (ドイツ言語文化) * (2)
	ヨーロッパ文化専修研究 IV (ドイツ言語文化) * (2)
ドイツ語 コミュニケーション	ドイツ語インテンシブ (一) a (1)
	ドイツ語インテンシブ (一) b (1)
	ドイツ語インテンシブ (二) a (1)
	ドイツ語インテンシブ (二) b (1)
	外国語演習 III (ドイツ語) (1)
	外国語演習 IV (ドイツ語) (1)
	外国語演習 V (ドイツ語) (1)
	外国語演習 VI (ドイツ語) (1)

* =当該専修に所属する学生のみ履修可。

D 大学が独自に設定する科目 (全免許教科共通)

〔選択科目〕

授業科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	2	
学習指導と学校図書館	2	
生涯学習概論 (一)	2	
生涯学習概論 (二)	2	
生涯学習論	2	